――２０１４．１．１６ Ｖｏｌ．７５――――――――――――――――――
■□■
□■□　　事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」
■□■　　【発行】シンク出版株式会社　http://www.think-sp.com/
――――――――――――――――――――――――――――――――――――

_/_/ＩＮＤＥＸ_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

１・１月後半の管理ごよみ
２・安全管理法律相談～自動車運転死傷行為処罰法について教えて下さい
３・事故ゼロへのアプローチ～事故に結びつく健康リスクを意識しよう３
４・交通事故にかかる企業の責任（１９）
５・今日の朝礼話題
６・新刊発売！「運転における危険回避力をチェックしよう」

_/

★１月後半の管理ごよみ

◆１６日（木）～１７日（金）
―第５４回 交通安全国民運動中央大会
◆１７日（金）
―防災とボランティアの日
◆２０日（月）
―大寒
◆２５日（土）
―日本最低気温の日
◆２６日（日）
―パーキングメーターの日

※詳しくはシンク出版のＷＥＢサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】
http://www.think-sp.com/2013/12/10/kongetsu-untenkanri14-1/

■安全管理法律相談

　こちらのコーナーでは、ＷＩＬＬ法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第９回「自動車運転死傷行為処罰法について教えて下さい」

・質問
　昨年１１月に、「自動車運転死傷行為処罰法」が成立しましたが、これまでと何が変わったのでしょうか？また、会社として気をつけておくことや、しておくべき対策はありますか？

・回答
　同法律は、正式名称を「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」といい、「自動車運転による死傷事犯の実情に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、悪質かつ危険な自動車の運転により人を死傷させた者に対する新たな罰則を創設するなど、所要の罰則を整備する必要がある」ということが法案提出理由とされています。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/01/09/houritsu-9-jidousya-unten-sisyoukoui-syobatsu/

■事故ゼロへのアプローチ

『事故に結びつく健康リスクを意識しよう３―薬の服用忘れの危険』

　最近、交通事故の原因として運転中の発作や急激な体調変化によるものが増加しています。
　このコーナーでは、今回は薬の「飲み忘れ」など、病気の治療薬を正しく服用しなかったために自動車運転に影響を与える恐れについて考えます。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/01/15/jikozero-kenko3/

■交通事故と企業の責任（１９）

　前回は、会社代表の妻名義で、もっぱら会社業務に使用していた車を業務終了後に社員が持ち出し、居酒屋等で飲酒後に帰宅途中に起こした事故で、会社の「使用者責任」を認めなかった事例でした。
　今回は、トラックのタイヤが脱輪して反対車線の車に損害を与えた事故で、点検整備した会社の責任を認めた事例を紹介します。

■タイヤの脱輪事故で点検整備をした会社の「責任」を認めた

　平成１１年１２月２５日午前４時ごろ、静岡県内の東名高速道路を走行していたトラックの左後ろ後輪の内側と、外側の両タイヤがハブごと脱落して反対車線に飛び出し、走行中の大型トラックのフロントパネルに衝突し、タイヤを避けようと急停止した車に後続車が追突事故するなどの事故が発生しました。

　この事故で、反対車線を走行していて事故に巻き込まれた各被害者に対して保険金を支払った損害保険会社が、ハブが脱輪したのはベアリングのプレロード調整の過大が原因であったとして、トラックを整備した自動車販売会社に対して、約３００３万円の保険金の返還を請求しました。

　これに対して、裁判所は次のように述べて、トラックを整備した自動車販売会社の責任を認めました。

　「整備を担当していた会社では、効率性の観点から標準的方法（メーカーや自動車整備振興会連合会などが要請している）ではなく、経験的方法（トルクレンチなどの機器を使用しないでスピンナーハンドルでロックナットを回すなどの）によりベアリングのプレロード（あらかじめ故意にベアリングに軸方向の加重をかけること）の設定や確認を行っていた」

　「本件整備の際に行われていた経験的方法には、プレロードが過大になる危険性が含まれていたうえ、プレロードの過大以外にベアリングの焼付きの原因として考えられるものは、そのいずれもが事故の原因なったと認められない」

　「走行装置の火災の発生原因の７０％が整備不良であり、プレロードの過大は、この整備不良の内容において２番目に大きい割合を占めていること、整備不良の内容のうち１番大きい割合を占めているハブグリースの不足は、ベアリ

ングの焼付きの原因として否定されていることを照らすと、（事故を起こした）トラックのベアリングの焼付きの原因は、整備におけるプレロードが過大であったことにあったと認められる」

「そうすると、事故に関して保険会社が支払った約３００３万円は、本来整備した自動車販売会社が損害賠償として負担すべきであるといえる」

（横浜地裁　平成２３年９月２７日判決）

■今日の朝礼話題

『路肩に人や自転車がいるときは要注意!』

皆さんは、歩道があって歩車分離されている場所と、路側帯などしかない場所では、運転するときの意識が変化しますか？

歩道のない場所では、歩行者や自転車が車道にはみ出してこないかと緊張しますね。そんなときにわき見したりする方はいないと思いますが、緊張感のないドライバーは、わき見して相手をひいてしまうような事故を起こしています。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/01/16/tw-rokata-hokosha-jitensha/

シンク出版ＷＥＢサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

■新刊のご案内

『運転における危険回避力をチェックしよう』
※仕様　Ｂ５判変形／８ページ／カラー刷
※価格　１０５０円（５冊セット・消費税込・送料実費）

セルフチェックシリーズ第６弾「運転における危険回避力をチェックしよう」は、運転におけるリスクテイキング（危険敢行性）を知ることで、交通事故防止をはかる参加型教育教材です。

事故の可能性がある場面に出会ったとき、あえて危険な行動を取る傾向がないか、リスクを軽視する傾向がないか、自分がどのようなリスクを犯しやすいかなどをチェックし、運転時に気をつけるべきポイントを知ることができます。

【商品の詳細はこちら↓】
http://goo.gl/hfnwuH

【事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」のバックナンバーはこちら↓】
http://goo.gl/5G5iL

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成２６年１月１６日送信）

※本メールは「ＭＳゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□――――――――――――――――――――――――――――――□■

～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天満４－５－３日本プロパティビル９０１
ＴＥＬ　０６－６８０９－１９８９／ＦＡＸ　０６－６８０９－１９８４
Ｅメール　mail@think-sp.com
ＵＲＬ　http://www.think-sp.com/

■□――――――――――――――――――――――――――――――□■